

2008. 6. 27 第39号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇子ども農山漁村交流プロジェクト（愛称：ふるさと子ども夢学校）
子ども農山漁村交流プロジェクトが本格稼働！！

◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討
～「第3回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇農業と温泉のマッチング「田んぼ湯治」
～田んぼ湯治の会（宮城県大崎市東鳴子温泉）～

◇南信州における農家民泊先進的事例「ほんもの体験」の紹介
～長野県飯田市他の取組～

■ 報告・お知らせ

◇「景観の日」全国大会の報告！

◇平成20年度「田園自然再生活動コンクール」への募集を開始
～自然と共生する農村づくり～

◇「立ち上がる農山漁村」選定事例授与式を開催

◇平成20年度「立ち上がる農山漁村」事例を募集しています！

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇北海道十勝管内鹿追町における営農活動支援

北海道十勝支庁管内鹿追町の農業は酪農と畑作を主体としており、基幹農畜産物は、生乳、てん菜、ばれいしょ、豆類、小麦などで、適正な輪作と家畜の

ふん尿を堆肥として活用することで健康な土づくりを進めており、消費者を見据えたクリーン農業を積極的に展開しているところです。近年は、キャベツ、ア

スパラガスを中心とした高収益野菜の栽培にも力を入れており、いちご狩り、そば打ちなど楽しみながら体験できる観光農園やファームレストランなども人

気が出てきています。

同町は、「とんぼの未来・北の里づくり」（北海道における「農地・水・環境保全向上対策」の愛称）に全域で取り組み、その中で、冷涼な気象条件を活かし

て化学肥料・化学合成農薬を大幅に減らしたキャベツ栽培を進めています。

平成2年に設立された「しかりべつ高原野菜出荷組合（JA鹿追町）」は、平成12年度に北海道の「北のクリーン農産物表示制度（YES!clean）」の登録集

団となり、

- 1) 除草剤を一切使用しない。
- 2) 病害虫の発生を予防するため、中5年以上の輪作体系を守る。
- 3) フェロモントラップや生育監視システムで病害虫の発生状況を調査し、その状況に応じた防除により農薬使用回数を最低限に抑制する。
- 4) 町内の酪農家と連携し、家畜糞尿を堆肥として活用することによる健康な土づくりを推進する。
- 5) JA鹿追町の肥料配合工場の協力で土壌分析に基づく140種類の配合肥料をほ場ごとに使い分け、過不足のない適正な施肥を行う。

などの取り組みにより、環境にやさしく、安全・安心な農業生産に努め、平成13年度には、「全国環境保全型農業推進コンクール」において、農林水産大臣賞

（大賞）を受賞しています。

対策初年の平成19年度には、キャベツ栽培農家全戸がエコファーマーを取得し本対策に参画しました。その年は例年に比べ、春先の低温、初夏の少雨・日照不足・低温、秋の多雨など厳しい気象条件でしたが、約8割の農家で農薬・化学肥料を5割以上低減させることができました。

今後は、取組農家数を増やし、栽培面積や収量の増大に向けて技術を向上させ、安全・安心をアピールした販路の拡大をきっかけに、「エコの町」、「環境保全の町」として取り組みを拡大させていくとのことです。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

◇子ども農山漁村交流プロジェクト(愛称:ふるさと子ども夢学校)

子ども農山漁村交流プロジェクトが本格稼働!!

5月・6月には何校もの小学校がモデル地区に行って農山漁村での宿泊体験活動を行ってきています。

今回はモデル地区の中でも先導型モデル地区の一つ『越後田舎体験推進協議会』をご紹介します。

越後田舎体験推進協議会の場所は新潟県上越市と十日町市にまたがる広域の受入地域です。上越新幹線と特急はくたかを利用して東京から最短で2時間弱

の近さです。農村生活体験受入れ可能人数1,030名(最大)小学生はもちろん中学生、高校生、大学生、社会人と幅広い人々が訪れる地区です。是非、

皆さんも一度訪れてみてください。大人にも満足できるのが子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル地区です。

越後田舎体験推進協議会のホームページはこちらです。

<http://www.yukidaruma.or.jp/taiken/>

受入地域とのコーディネート・システムが本格稼働しています。

全国50の受入モデル地域はもちろんそれ以外の地域の情報も掲載されています。

コーディネート・システムのホームページはこちらです。

<http://www.ohrai.jp/kodomo/index.html>

◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例

3月12日に首相官邸で開催された有識者会議で、平成19年度「立ち上がる農山漁村」59事例が決定されました。今回はその中から岩手県一関市の農

家レストラン「夢見る老止（おとめ）の館」と、群馬県富岡市の甘楽富岡蚕桑研究会の取組を紹介します。

岩手県一関市の農家レストラン「夢見る老止（おとめ）の館」では、地域の伝統食の餅を普及させようと「出前餅つき」の活動を県内外、海外と広く行う

とともに、農家のたたずまいの中でもっとゆっくり餅を味わってもらおうとレストランを平成12年に開店しました。築200年以上の屋敷や大正時代の漆

器を活用し、農村文化に触れることができる農家レストランとして全国各地から来客があります。

地域の人達が生産した野菜のほかにも、山菜や野草などを使い、地元の食材にこだわった、美味しく、珍しい料理の提供で地産地消の取り組みを行っています。

=====

群馬県富岡市の甘楽富岡蚕桑研究会では、養蚕農家が減少の一途をたどっていた中、旧官営富岡製糸場を核とした世界遺産登録への推進運動が活発となっ

たのを受け、地域の伝統産業である養蚕の維持、発展に向けた活動を展開しています。

平成8年には、地域の加工業者等と連携して群馬県オリジナル蚕品種「ぐんま200」を原料とした数々のオリジナル製品を開発し、新たな絹需要を開拓

しています。また、「ザ・シルクデー」等の地域イベントでの繭クラフトや糸繰り（糸挽き）体験、蚕の展示などによる養蚕・シルクのPR活動や、保育園や

小学校等での蚕の飼育学習も行っています。

甘楽富岡蚕桑研究会の取組は次のHPをご覧ください。

http://www.jakantomi.com/html/silk_goods/index.html

「立ち上がる農山漁村」の取組は次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討
～「第3回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

前号でもお知らせしましたが、6月24日(火)に第3回研究会が開催されました。

第3回研究会では、「NPOパートナーシップサポートセンター」代表理事の岸田真代氏による「企業とNPOの協働の推進」についての講演が行われまし

た。同団体は、企業とNPOが協働し、社会的課題の解決を図る取組を、表彰事業などの活動を通じて幅広く支援している団体です。この講演の中で、岸田

氏からは「企業がNPO等と関わる理由」や「NPOが企業と関わる理由」、「協働事業で得られたもの」などについて紹介されました。

また、講演後には、本研究会のとりまとめ案「都市と農村の協働の推進に向けて」を事務局から説明し、委員の意見交換が行われました。

なお、第4回研究会については7月16日(水)を予定しています。

第3回研究会の配付資料及び議事概要については、次のサイトに近日中に掲載予定です。

http://www.maff.go.jp/j/study/tosi_kyodo/index.html

(農村政策課農村整備総合調整室)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇農業と温泉のマッチング「田んぼ湯治」
～田んぼ湯治の会(宮城県大崎市東鳴子温泉)～

宮城県大崎市にある鳴子温泉郷は、平成19年に発表された(株)交通新聞社発行の月刊「旅の手帖」の温泉番付において、東の横綱として認定されるほど、

温泉の効能や泉質の良さには定評があり、四季折々の豊かな自然とあいまって、宮城県の一大観光スポットです。

今年で5年目を向かえた「田んぼ湯治」は、田んぼで農作業体験を行い、地元農家の奥さんたちの手料理を食べて、最後は温泉で疲れを癒すといった、地域特有の資源である「温泉」と「農業」を組み合わせた都市と農村との交流活動です。

一見、「温泉」と「農業」は相反すると思われそうですが、そもそものきっかけは、地元で農業を営む高橋さんが、温泉旅館を経営する大沼さんに話を持ちかけ、当初は温泉の泊まり客など10名弱の人数からはじまりました。

口コミやマスコミで紹介されたこともあって、年々参加者が増えており、去る5月に開催された「田植え湯治」では、小さなお子さんから大人まで90名が参加しました。

今年の「田んぼ湯治・2008」は、「種まき湯治」（4月）、「田植え湯治」（5月）、「田の草取り湯治」（6、7、8月）、「稲刈り湯治」（9月）、

「脱穀湯治」（10月）、「収穫祭」（11月）と春から秋にかけて、毎月開催されます。

「田んぼ湯治」へは温泉旅館へ宿泊し参加する方や、とれたお米を「湯治米」として限定販売し好評を得るなど、「温泉」と「農業」双方の活性化につながっています。

○田んぼ湯治への参加や情報は次の公式サイトをご覧ください。

<http://tanbo.michikusa.jp/index.html>

（東北農政局農村振興課）

◇南信州における農家民泊先進的事例「ほんもの体験」の紹介
～長野県飯田市他の取組～

グリーン・ツーリズムの活動が盛んな長野県の南信州地域をフィールドとして農家民泊や体験型観光の受入れなど“ほんもの体験プログラム”をコーディ

ネットし、先進的な活動を行っている南信州観光公社を紹介します。

南信州は長野県の南端に位置し、南アルプスと中央アルプスにはさまれ、豊かな自然に囲まれた広大な地域です。

南信州観光公社がおすすめる「ほんもの体験」とは、このような自然豊かな南信州に住む人々がインストラクターや案内人となり、訪れた人とともに普段の仕事や暮らし・趣味を一緒に味わったり、地域の自然や歴史をともに楽しんだりする体験です。

瞬間的な感動よりも、じっくりと色々なことに思いを巡らせつつ、心地良さや達成感・学ぶ喜びといったものを感じるプログラムに構成されています。

詳しくは「南信州観光公社」のホームページをご覧ください。
<http://www.mstb.jp/>

(関東農政局農村振興課)

■ 報告・お知らせ

◇「景観の日」全国大会の報告！

6月2日（月）、ニッショーホール（日本消防会館：港区虎ノ門）において、「日本の景観を良くする国民運動推進会議（会長：桜井正光）」主催の全国大会が、国土交通省、農林水産省、環境省の特別協力のもと、盛大に開催されました。

この大会は、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民運動の意識啓発を目的として、「景観の日（6月1日）」に開催されるもので、今年度で4回目となります。

大会には景観形成に携わる行政者、企業担当者、NPO会員など全国から約850人が参加し、農林水産省からは、澤農林水産大臣政務官、實重農村振興局次長等が出席し、澤農林水産大臣政務官は来賓として挨拶するとともに、表彰授与においては「第3回美の里（びのさと）づくりコンクール」の各受賞団体の紹介を受け、代表して「安養寺町（あんようじちょう）（福井県越前市）」に農林水産大臣賞の表彰状を授与されました。

その後、作家の林望（はやしのぞむ）氏が「『環境としての歴史』と景観」と題して、イギリスと日本の景観に対する捉え方や、空間と時間を広義での環境とし、歴史も大切な環境であるという趣旨の基調講演が行われました。

パネルディスカッションでは「歴史文化と景観」と題して、4人のパネリストの方から、日本の景観、特に歴史的・文化的な景観の魅力と、それを発見していく手法とそれをまちづくりにどのように活かしていくかについて意見が述べられました。

なお、大会に関する景観の日に関するホームページはこちらから
<http://www.keikankaigi.com/>

（地域計画官）

◇平成20年度「田園自然再生活動コンクール」への募集を開始
～自然と共生する農村づくり～

農村地域では、農業の営みを通じて、田んぼや水路、ため池などに様々な生きものが生まれ、豊かな自然が形成されてきました。こうした生きもののにぎわう「ふるさとの自然」を保全・再生し、自然と共生する魅力ある農村づくりを進めることが重要となっています。

こうした中、農林水産省では、平成15年度から環境省等と連携し、農村地域において、農業者、地域住民、団体などが協力して取り組んでいる自然環境の保全・再生活動（田園自然再生活動）の中から、優良事例を表彰しています。

田園自然再生活動を行っているグループであれば、農地・水・環境保全向上対策等の事業による支援を受けている方も対象となります。

皆様からの多数の応募をお待ちしています。

○応募資格

農業生産との調和を図りながら、生態系の保全等、自然環境の保全・再生活動に取り組むグループ

○賞の内容

農林水産大臣賞、農村振興局長賞、環境省自然環境局長賞等（11月上旬決

定予定)

○応募締切

平成20年8月8日(金)

○応募先

(社)農村環境整備センター

※応募様式、審査の視点及びこれまでの受賞団体の概要は次のHPをご覧ください。

<http://www.acres.or.jp/Acres/denen/index.htm>

(資源課農村環境保全室)

◇「立ち上がる農山漁村」選定証授与式を開催

6月25日、三田共用会議所(東京都港区)において、平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例への選定証授与式が開催されました。

「立ち上がる農山漁村」有識者会議の林座長より選定証が授与された後、3事例から取組紹介が行われました。北海道当別町の当別町亜麻生産組合からは

亜麻栽培の復活による町おこし、和歌山県白浜町の大好き日置川の会からは体験型観光の推進、高知県土佐市の土佐文旦ブランド化協議会からは地域ブラン

ドの確立に向けた取組について、それぞれの活動の経緯や創意工夫した点などが発表されました。

その後、有識者会議の田中里沙委員より「地域の魅力を伝えるための表現」をテーマに講演を、また、若林農林水産大臣からは、選定事例を全国へ情報発

信していくことで各地で新たな取組が生まれ、元気な農山漁村が広がっていくことを期待する旨の祝辞がありました。

式典の後に開催された交流会には、若林大臣も参加して事例関係者から話しを伺ったほか、各事例の関係者が産品やパネル等を用いながら活動を互いに紹

介するなど活発な情報交換が行われ、全国各地をつなぐネットワークづくりの場となりました。

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇平成20年度「立ち上がる農山漁村」事例を募集しています！

農林水産業を核として自分たちの地域の力で活発な取組みを行い、地域を元気にしている事例を募集しています。

「立ち上がる農山漁村」として選定されると、政府関係者や有識者会議委員が現地を訪れて意見交換をしたり、政府広報やシンポジウム、ホームページなど、

さまざまな手段を通じて取組みを紹介します。このようにして「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取組みの輪を全国に広げていきたいと考えています。

未来の活力にあふれるあなたの地域も仲間に加わってみませんか！

詳しくは次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_kobo/index.html

(農村政策課農村整備総合調整室)

◆◇ 編集後記 ◇◇

先日の岩手・宮城内陸地震により各地で甚大な災害が発生し、農林水産関係でも、営農施設や農地、農業用施設にも相当の被害が及び、稲作等への影響も心配されるところです。

被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早く復興できますようお祈り申し上げます。

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◇

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/nouson/maimagazine/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
